

お知らせ

平成25年12月26日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への 適合性審査申請に係る対応について

当社は、女川原子力発電所2号機について、新規制基準への適合性審査を受けるため原子力規制委員会に対し、適合性審査申請を行うことといたしました。

申請にあたり、本日、宮城県ならびに女川町、石巻市へ「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書（安全協定）第12条※」に基づく事前協議の申し入れを行います。

なお、原子力規制委員会に対する適合性審査申請は、明日（27日）行う予定としております。

以 上

※ 安全協定第12条

乙は、原子炉施設及びこれと関連する施設等を新增設しようとするとき又は変更しようとするときは、事前に甲に協議し、了解を得るものとする。

（甲：宮城県及び女川町・石巻市、乙：東北電力株式会社）